

平成30年度三重県立盲学校入学者募集要項

1 募集する学科

I 高等部 普通科・保健理療科

II 高等部専攻科 理療科・保健理療科

※高等部普通科には、普通学級（A類型・B類型）・重複学級（C類型・D類型）があり、生徒の教育的ニーズに応じて対応します。

2 応募資格のある者

I 高等部 普通科・保健理療科

学校教育法施行令第22条の3に定める障がい者のうち、高等部における教育を必要とする者で、

・学校教育法第1条に規定する特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校の卒業生又は平成30年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

・学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成30年3月修了見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

です。

II 高等部専攻科 理療科・保健理療科

学校教育法施行令第22条の3に定める障がい者のうち、高等部専攻科における教育（視覚障がい者に対する職業教育）を必要とする者で、

・学校教育法第1条に規定する特別支援学校の高等部もしくは高等学校の卒業生又は平成30年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

I・II共に、原則として保護者（保証人）の住所が**三重県内**にある者です。

出願にあたっては、平成30年1月31日（水）までに、必ず教育相談を受けてください。

【学校教育法施行令第22条の3】

区分：視覚障害者

障害の程度：両眼の視力がおおむね〇・三未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

3 選考

(1) 入学願書等の受付期間

平成30年1月29日（月）から平成30年2月1日（木）まで

(2) 受付時間

9時から16時まで

(3) 出願書類及び提出先

I 高等部 普通科・保健理療科志願者

特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校在学中の方は、原則として出身学校長が、下記の入学出願書類を校長へ提出してください。なお、提出の際には出身学校長の委任状(様式25)の提示が必要です。

上記以外の方は、ご自身又はご家族等が校長へ提出して下さい。

〈全員提出が必要な書類〉

- ① 入学願書
- ② 調査書(県立高等学校出願用の書式)
卒業生(既卒者)は最終学年指導要録の写し等
- ③ 受検票
- ④ 眼科医の診断書(本校指定の書式)

〈既卒者の方のみ必要なもの〉

- ⑤ 住民票(本人のみの抄本、本籍地・マイナンバーの記載は不要)
又は住民票記載事項証明書

II 高等部専攻科 理療科・保健理療科志願者

ご自身又はご家族等が下記の出願書類を校長へ提出して下さい。

- ① 入学願書
- ② 卒業証明書又は卒業見込み証明書等(高等学校のもの)
- ③ 受検票
- ④ 眼科医の診断書(本校指定の書式)
- ⑤ 住民票(本人のみの抄本、本籍地・マイナンバーの記載は不要)
又は住民票記載事項証明書

(4) 選考日程

平成30年2月9日(金)

高等部 普通科(A類型・B類型)	9:00~15:00
高等部 普通科(C類型・D類型)	9:00~11:00
高等部 保健理療科	9:00~12:30
高等部専攻科 理療科・保健理療科	9:00~12:30

(5) 選考内容

I 高等部

〈普通科〉

- A類型・B類型 学力検査(国語、社会、数学、理科、英語)及び面接
C類型・D類型 実態に合わせた諸検査及び面接(個人または個人+保護者)

* A類型・B類型の受検方法については、視機能障がいの状態によって平素の学習状況に応じた対応を行います。（教育相談時にご相談ください。）

〈保健理療科〉

総合問題、口述問題、面接及び運動機能検査

* 総合問題については、必要に応じて口述試験を行います。

（教育相談時にご相談ください。）

II 高等部専攻科

〈理療科・保健理療科〉

総合問題、口述問題、面接及び運動機能検査

* 総合問題については、必要に応じて口述試験を行います。

（教育相談時にご相談ください。）

(6) 選考場所

三重県立盲学校（津市高茶屋4丁目39番1号）

(7) 持ち物・服装

受検票・筆記用具・必要に応じて支援機器（教育相談時にご相談下さい）。

昼食が必要な方はご持参下さい。服装の指定はありません。

(8) 警報等緊急時における対応について

- ① 警報発令等の場合、選考日の朝6時に対応について決定し、個別に連絡します。
- ② 選考日当日、病気（インフルエンザなど）や交通機関の乱れなどにより、受検することができない場合や所定の時刻までに来校できない場合には、すぐに連絡してください。

(9) 合格者の決定及び発表

合格者は、入学者判定会議の審議に基づき、校長が決定します。

〈特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校在学中の方〉

平成30年2月15日（木）9時30分から16時までに本校において出身中学校長に結果通知書を手交するとともに、郵送により本人宛て通知を行います。なお、通知書を受領する際は出身中学校長の委任状（様式25）の提示が必要です。

合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を改めて志願することはできません。

〈上記以外の方〉

平成30年2月15日（木）に郵送し、本人宛て通知を行います。

(10) その他

出願後に受検を辞退する場合は、特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校在学中の方は在籍校を通じて、それ以外の方はご自身もしくはご家族がすみやかに連絡してください。

4 再募集

本校の受検を希望し、教育相談を受けた者のうち、選考の一部又はすべてを受けなかった者を対象として行います。

(1) 再募集入学願書等の受付期間

平成30年2月23日（金）から平成30年2月27日（火）まで

(2) 受付時間

9時から16時まで

(3) 出願書類及び提出先

I 高等部 普通科・保健理療科志願者

特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校在学中の方は、原則として出身学校長が、入学出願書類（選考時と同様）を校長へ提出してください。なお、提出の際には出身学校長の委任状（様式25）の提示が必要です。

上記以外の方は、ご自身又はご家族等が提出して下さい。

II 高等部専攻科 理療科・保健理療科志願者

ご自身又はご家族等が入学出願書類（選考時と同様）を校長へ提出して下さい。

(4) 選考日程・選考内容・選考場所・持ち物・服装・その他

平成30年3月12日（月）

高等部 普通科（A類型・B類型）	9：00～15：00
高等部 普通科（C類型・D類型）	9：00～11：00
高等部 保健理療科	9：00～12：30
高等部専攻科 理療科・保健理療科	9：00～12：30

以下は選考時と同様です。

(5) 警報等緊急時における対応について

- ① 警報発令等の場合、選考日の朝6時に対応について決定し、個別に連絡します。
- ② 選考日当日、病気（インフルエンザなど）や交通機関の乱れなどにより、受検することができない場合や所定の時刻までに来校できない場合には、すぐに連絡してください。

(6) 合格者の決定及び発表

合格者は、入学者判定会議の審議に基づき、校長が決定します。

〈特別支援学校の中学部もしくは中学校もしくは義務教育学校在学中の方〉

平成30年3月15日（木）9時30分から16時までに本校において出身中学校長に結果通知書を手交するとともに、郵送により本人宛て通知を行います。なお、通知書を受領する際は出身中学校長の委任状（様式25でも可）の提示が必要です。

合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を改めて志願することはできません。

〈上記以外の方〉

平成30年3月15日（木）に郵送し、本人宛て通知を行います。

（7）追選考

再募集の志願者のうち、選考日当日に病気等のやむを得ない理由により、選考を受けられなかった者を対象に実施します。受検者の状況に応じて、適宜対応します。

5 その他

（1） 入学検定料、入学料及び授業料はいずれも無料です。

（2） 家庭の生活状況に応じて、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。

（3） 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせ先は、下記のとおりです。

〈高等部普通科について〉

059-234-2249（藤井・寶門）

〈高等部保健理療科、専攻科理療科、専攻科保健理療科について〉

059-234-2273（濱野・木下）